

「新しい行政改革の方針実施計画」取組状況（平 21 年度分）

達成度： 平成 21 年度計画に対する達成度 < 未実施・・・、計画に満たない進捗・・・、計画どおりの進捗・・・、計画以上の進捗・・・ >

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
1 地方分権改革の進展を踏まえた県の役割の明確化	地方分権改革の推進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会等とともに地方分権改革推進計画策定に向け提案・提言を行う。 ・滋賀県地方分権推進自治体代表者会議による要請活動を行うとともに、地方分権推進のシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方六団体、知事会として具体的な提案・提言を行い、県単独としても政府へ政策提案を行った。（5月8日各府省に政策提案実施） ・8月8日：シンポジウム「滋賀の未来を考える！」を開催した。 		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主権改革一括法案の確実な実施のほか、積み残した義務付け・枠付けの見直しやひも付き補助金の一括交付金化、出先機関の抜本改革、直轄事業負担金の廃止に向けた方策の検討など、全国知事会等を通じて提案・提言していく。 ・滋賀県地方分権推進自治体代表者会議の活動として、地方分権シンポジウムを開催し、地方分権改革の意義や取組内容、道州制の問題等を広く周知していく。
	県の役割について、市町との連携のもとに調査・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革推進計画や新分権一括法の内容について情報収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方分権改革委員会の第一次勧告にある基礎自治体に移譲すべき事務を含めた市町への権限移譲の他府県取組状況について情報収集を行った。 ・地域主権戦略会議をはじめとする国の地域主権改革についての情報収集を行った。 		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域主権戦略大綱(仮称)、第二次地域主権推進一括法の内容を情報収集するとともに、今後の県の役割のあり方について基本的な考え方を整理する。
2 県と市町の対話の充実と連携・協力の強化	「県と市町の対話システム」の効果的な活用よりネットワークの軽い仕組みづくり意見聴取や提案機会の確保(ルールづくり)		<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に滋賀県・市町調整会議を設置済み 		
	県と市町の人的交流の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・県から市町への権限委譲への対応や県と市町の双方向の人的交流を行う。 ・農業技術職員の市町への人的支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発指導、建築確認、土地改良の支援のため、7市に職員を派遣した。 ・農業技術職員の駐在市町を6市町から10市町へ拡大した。 ・大津市の中核市移行に伴う事務支援のため職員を派遣した。 ・市町合併に向けた事務事業が円滑に遂行できるよう、関係町からの要請に基づき職員派遣や実務研修の受入を行った。 		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権限移譲や専門的な分野において市町を支援するため、市町の要請に基づき引き続き人的支援を行う。
3 市町への権限移譲の一層の推進	権限移譲の準備・推進市町への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の最終年度であり、計画通りに移譲が進むよう、引き続き必要な支援を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内ヒアリングによる移譲状況の把握を行った。 ・「さらなる権限移譲基本計画」に対する市町アンケート調査を実施し、その結果を庁内担当者会議において伝達するとともに、分析調査を行った。 		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町の役割分担を見直し、次の移譲方針について検討し、決定する。

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
		新たな権限移譲の検討	・地方分権推進委員会等の国の動向を見極めつつ、権限移譲の進め方や県と市町の協働のあり方について、検討を進めていく。	・市町アンケートを実施し、移譲に対する市町意見の把握を行った。 ・市町権限移譲窓口担当課長会議を開催し、アンケート結果や国の地域主権改革の動きを踏まえ、移譲に対する意見交換を行った。		【平 22】 ・国の地域主権改革の動きも踏まえながら、県と市町の役割分担を見直し、協力関係を構築し、役割分担の共有のもと、次の移譲方針を決定する。
5	歳入確保のための取組	行政サービスに見合う税財源の確保に向けた国に対する強力な要請	・地方六団体や他の地方団体と連携して行う要請活動や県独自の要請活動などを、あらゆる機会を通じ、より強力がかつ積極的に行う。	・5 月に国への政策提案において強力に要請したほか、8 月に総務省へ具体的に提案するとともに、全国知事会や地方六団体など他府県や関係団体とも連携しながら、積極的な要請活動を行った。		【平 22】 ・「地域主権戦略会議」や「国と地方の協議の場」などで地方の意見が十分反映されるよう全国知事会などと連携し、「地域主権」実現のため対応する。
	県税収入の確保	収入未済額の縮減	新たな数値目標の設定	平成 20 年度に数値目標を設定した。		
		機能分担による効果的滞納処分の推進	・滞納整理のための組織体制を整備し、税事務所との機能分担を図りながら、適時的確かつ効果的な滞納処分を推進する。	・12 月の滞納整理強化月間や 2 月の滞納整理重点月間などにおいて滞納処分の推進を図った。 12 月強化月間：差押 644 件 27,691 千円 未済縮減 7,378 件 615,008 千円 2 月重点月間：差押 368 件 19,984 千円 執行停止 271 件 41,403 千円	【平 22】 ・平成 20 年度から平成 22 年度にかけての新たな数値目標を踏まえた取り組みの推進	
		市町との連携・支援策の強化	・「滋賀地方税滞納整理機構」を中心としたさらなる市町との連携・支援を一層強化する。	・共同徴収：9 市町で実施（上期：栗東市、愛荘町、豊郷町、木之本町、下期：野洲市、安土町、甲良町、虎姫町、長浜市）、取組実績(2 月末現在)：収入済額 1 億 1 千万円(対前年度比 94%)、差押件数 417 件(同 75%)、捜索件数 2 件(同 50%) ・短期派遣：12 市町で実施（長浜市、近江八幡市、草津市、甲賀市、湖南市、高島市、米原市、日野町、竜王町、湖北町、高月町、余呉町）、取組実績：派遣日数 357 日(前年度比 238%)、のべ人数 489 人(同 186%)	【平 22】 ・「滋賀地方税滞納整理機構」を中としたさらなる連携・支援の強化(滞納整理特別対策室、県税事務所および市町との連携した取組(捜索等)の実施)、共同徴収 6 市町、短期派遣 7 市町以上、県・市「合同捜索チーム」の編成等	
	戦略的企業誘致の推進	企業誘致の推進	トップセールス・企業誘致 PR 事業	・知事によるトップセールス、びわこ立地フォーラムの開催、見本市への出展や企業誘致 PR 資料による情報発信を通じて企業誘致活動を行う。	・知事がトップセールスを実施 ・企業誘致 PR 資料(企業立地ガイド、産業用地のしおりなど)、ホームページによる情報発信 ・びわこ立地フォーラムの開催(11 月 11 日、大阪市)、見本市への出展	【平 22】 ・知事によるトップセールス、びわこ立地フォーラムの開催、見本市への出展や企業誘致 PR 資料による情報発信を通じて企業誘致活動を行う。
		研究開発型事業所の立地支援	・研究開発型事業所の設備投資に対して支援する助成金を交付する。(新規案件については 20 年度着工分をもって廃止)	・研究開発型事業所 5 社に対して助成金を交付した。	【平 22】 ・研究開発型事業所に対し助成金を交付する。(新規案件については 20 年度着工分をもって廃止)	

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
推進・県内企業の活性化	企業立地のための環境整備の推進		・企業立地促進法に基づき同意を受けた 5 地域の基本計画および新たな基本計画の策定に向けた調整協議を行う。	・企業立地促進法に基づき同意を受けた 5 地域の基本計画および新たな基本計画の策定に向けた調整協議を行った。この結果、新たに 3 地域について国の同意を受けた。		【平 22】 ・企業立地促進法に基づき同意を受けた 8 地域の基本計画および新たな基本計画の策定に向けた調整協議を行う。
			・スマート IC 2 箇所は地元・関係機関と協議し、事業の促進に努める。 ・広域的ネットワーク形成のため、引き続きアクションプログラムに基づき道路整備を推進する。	・スマート IC 2 箇所は、平成 21 年 6 月 30 日に国から連結許可を受け事業着手し、地元や関係機関との協議を開始した。一部用地買収・着工、埋蔵文化財調査着手。 ・今年度整備予定 13km に対し、8km を整備した。		【平 22】 ・地元・関係機関と協議し、スマート IC の事業促進に努める。 ・引き続きアクションプログラムに基づき道路整備を推進する。
			長期保有地の利活用	・竜王町岡屋地区の工業団地開発 ・環境影響評価・測量調査設計・許認可等開発協議・文化財調査等	・環境影響評価実施計画書に対する知事意見の公告(6月22日) ・環境影響評価に着手(平成21年10月~平成23年12月) ・琵琶湖リゾートネックレス構想の廃止(平成22年1月22日)	
	県内企業の活性化	滋賀県産業振興新指針に沿った地域経済の活性化に向けた諸施策の推進	・「滋賀県新産業振興新指針」の基本方向や重点戦略等に沿って新事業展開等を促進するとともに、滋賀県産業振興推進会議等の既存の仕組みや他府県の取組等を調査し、検討する。	・「滋賀県新産業振興新指針」の基本方向や重点戦略等に沿って新事業展開等を推進するとともに、(仮称)産業振興新戦略の検討のため他府県の取組に関する情報収集や統計データの分析を行った。		【平 22】 ・「滋賀県新産業振興新指針」の基本方向や重点戦略等に沿った施策の展開状況や課題を踏まえ、活力ある滋賀を支える地域経済の活性化に向け、重点的に取り組む方向を示し施策を検討する。
			・産業支援プラザに創設された「しが新事業応援ファンド」の効果的な活用を図るため、募集等に側面的支援を行う。	・平成 21 年度「しが新事業応援ファンド」の募集において県ホームページ等で周知し、42 件の応募があった。採択事業は 23 件。 ・県ホームページから産業支援プラザへのリンク、プラスワン 1・2 月号に特集を掲載、県政週刊プラスワン(12/19)での平成 22 年度募集等を周知した。		【平 22】 ・産業支援プラザの「しが新事業応援ファンド」事業の効果的な活用を図るため、募集等に側面的支援を行う。
			・従来の出会いの場の開催に加え、産学官連携コーディネータ等のネットワークを活用し企業ニーズから大学シーズのマッチングを行う。	・出会いの場の開催によって大学シーズから企業ニーズのマッチングを行い、産学官研究会の形成を図るとともに、その過程の中で産学官連携コーディネータ等による企業ニーズの収集を行った。 ・収集した企業ニーズに即した大学シーズの調査を継続した。		【平 22】 ・出会いの場を継続的に開催し、より多く企業ニーズの収集を行い、大学シーズとのマッチングを図る。
	使用料・手数料などの受益者負担のあり方の抜本的見直し	負担のあり方の検討と適正な料金改定 「滋賀県財政構造改革プログラム」推進期間中においても順次改定	・改正が必要となった使用料および手数料を順次見直す。	・全面的に改正作業を行い、平成 20 年 6 月県議会定例会で関係条例を改正した。〔原則平成 21 年 4 月 1 日施行、約 1 億 3 千万円の増収(指定管理者制度導入施設を除く。)を図った。〕 ・改正が必要となった使用料および手数料を必要な時期に順次改正を行った。		【平 22】 ・改正が必要となった使用料および手数料を順次見直す。

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	県有資産の有効活用	未利用県有地の売却による売払収入の確保(平 20~22 の売却目標: 約 73 億円)および未利用財産の利活用の促進	・未利用県有地を一般競争入札等により売却する。 ・県有財産活用検討会議において、未利用財産の利活用および処分方針の決定・処理目標期限の決定を行う。	・一般競争入札を 2 回実施したほか、昨年度の入札不落物件等を随意契約により売却した。 財産売払収入 23 件 8 億 9,900 万円 一般競争入札 6 件 1 億 6,100 万円 随意契約 17 件 7 億 3,800 万円 (参考: 平成 20 年度分 4 億 5 千万円) ・県有財産活用検討会議を 2 回開催し、行政財産の未利用財産の利活用・処分方針等を決定した。 売却 4 件、売却(または有償貸付)2 件、売却(当 面は有償貸付)4 件		【平 22】 ・未利用県有地を一般競争入札等により売却する。 ・県有財産活用検討会議において、未利用財産の利活用および処分方針の決定・処理目標期限の決定を行う。
		県有資産等の広告、宣伝媒体としての活用	・県の財産、印刷物、ウェブページ、権利(施設命名権を含む。)などの県有資産等を民間企業等の広告、宣伝の媒体として有効活用する。	・「滋賀県広告等事業実施要綱」に基づき、「滋賀プラスワン」や「ホームページへのバナー広告」など活用した。【広告事業収入(実績) 9,123 千円】		【平 22】 ・さらに広告事業等の実績を拡大するため、県有施設に対するポスターなどの統一料金を設定するなど、各部署が取り組みやすい仕組みも導入し、歳入の確保を図る。
	寄附の促進	滋賀県に対する寄附の促進	・引き続き、ふるさと納税制度や寄付条例の PR を積極的にを行うとともに、広報誌「マザーレイク」を発行し、県外向けに情報発信する。	・県ホームページ等で積極的に寄附促進の PR を行うとともに、8 月から新たにクレジット納付を開始した。【H21 年度の寄附状況: 89 件 48,772 千円】 ・滋賀のブランド力向上に官民共同で取り組む滋賀・琵琶湖ブランド推進協議会を設置し、ブランド戦略を策定した。 ・県外向け広報誌「マザーレイク」による情報発信に取り組んだ。		【平 22】 ・引き続き、県ホームページ等で積極的に寄附促進の PR を行うとともに、寄附金を積み立てた基金の事業への活用を開始する。 ・滋賀・琵琶湖ブランド戦略に基づきブランド向上のための取組を進める。
6	本庁の組織・機構の見直し	新たな取り組むべき重要課題や部局横断的課題に対応できる組織体制の整備と、事務事業の見直しに伴う定数削減を考慮した本庁組織の見直し	・スリムで効率的な組織体制となるよう、引き続き見直しを行う。	・平成 20 年 4 月 1 日現在 7 部 2 局 54 課 29 室 ・平成 21 年 4 月 1 日現在 7 部 2 局 55 課 28 室		【平 22】 ・スリムで効率的な組織体制となるよう、引き続き見直しを行い、平成 22 年 4 月 1 日時点で、7 部 3 局 54 課 27 室となる。
7	地方機関等の	振興局および地域振興局等の見直し	・市町村合併が進展し、県に求められる役割も総合化から専門化へと変遷してきていることを踏まえ、総合地方機関制度を廃止し、行政分野ごとの単独事務所に再編するとともに円滑な移行を行う。(平 21.4~)	・地域振興局・県事務所制度を廃止し、行政分野ごとの単独事務所に再編するとともに円滑な移行を行った。 環境総合事務所(6) 県税事務所(4) 森林整備事務所(4) 健康福祉事務所(6) 農業農村振興事務所(6) 土木事務所(8)		-

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
組織・機構の見直し	試験研究機関、その他の機関	知事部局の組織	琵琶湖研究組織再編の考え方のとりまとめ	・検討実施	・関係機関の「琵琶湖研究のあり方検討委員会」での検討を踏まえ、県としての考え方をとりまとめ議事に報告した。(琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館および県立大学等による琵琶湖研究のあり方として、機関として連携し統合研究を推進する結論を得た。)	【平 22】 ・統合研究の推進について、各機関の計画改定等の必要な手続きを実施する。
		農業関係	農業技術振興センター研究部の再編整備の検討、効率的な試験研究体制と農業の担い手育成体制の確立		・平成 20 年度中に計画を前倒し実施した。	
			畜産技術振興センター本県特産の「近江牛」の育成をはじめとした業務内容等に特化する。	・繁殖牛を計画的に増頭する。 (計画頭数 163 頭)	・繁殖牛の増頭に取り組んだ結果 147 頭となった。	【平 22】 ・繁殖和牛を 150 頭に増頭する。
		工業関係	企業ニーズに応えるための支援体制の確立	・財源を確保し、企業ニーズに沿った研究開発を進めるため、外部資金を積極的に活用した研究開発を推し進める。	・外部資金の積極的な活用を図り、多くの外部資金獲得による研究開発が実施される状況となった。 ・なお、平成 21 年 4 月からの設備機器使用料改定による収入増も見込まれる状況である。	【平 22】 ・使用料収入、外部資金獲得による特定財源確保に努める一方、企業ニーズに応えられるよう拠点庁舎を改善し、センター機能の充実強化を図る。
		その他の機関	高等技術専門学校 県民や産業界のニーズにあった弾力的な訓練内容としていくための見直し	・中長期の専門校のあり方について、「あり方検討会」による意見を受け、職業能力開発審議会を経て、22 年度以降の訓練内容の方向性を決定するとともに、22 年度以降の取組計画を作成し、22 年度の募集計画に反映できるよう進める。	・2 つの専門学校を統合し、管理部門の一元化の推進を行った。 ・滋賀県立高等技術専門校の訓練サービスのあり方検討会および職業能力開発審議会を開催し、意見聴取した。 ・県の職業訓練に対する産業界、社会的ニーズの把握に取り組んだ。 ・増大する離職者への対応として民間教育機関等を活用した委託訓練において新たな雇用が期待できる分野等への訓練内容を検討した。	【平 22】 ・県域に必要な職業訓練の内容および規模の検討 ・平成 23 年度以降の取組計画を作成する。 ・委託訓練および技能向上セミナーの充実方策の検討
		公園緑地事務所 一元的な公園緑地業務を行うための効率的な体制への見直し		・平成 19 年度末で計画を前倒し実施し、公園緑地事務所を廃止した	-	

取組項目		取組内容		平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
			直轄地域の機関	・地域振興局の再編時期にあわせて見直しを行う。	・農政水産部農業経営課大津地域経営指導担当、耕地課大津地区担当の業務を大津・南部農業農村振興事務所に移管し、担当を廃止した。	-	
			県立学校のあり方の見直し	・県立学校のあり方検討委員会の報告ならびに平成 21 年度から開催予定の滋賀県産業教育審議会の答申を踏まえながら、県立学校のあり方の見直しに関する具体的な計画の策定に向けた取組を進める。	・平成 21 年 7 月に滋賀県産業教育審議会に「社会の変化に対応した新しい職業教育の在り方について」諮問し、5 回の会議を開催し平成 22 年 3 月 26 日に「中間審議まとめ」が提出された。 ・また、並行して教育委員会事務局において県立学校の在り方の見直しの検討を行った。	【平 22】 ・県立学校のあり方検討委員会の報告ならびに平成 22 年度予定の滋賀県産業教育審議会の答申を踏まえ、県立学校のあり方の見直しに関する具体的な計画の策定に向けた取組を進める。	
	公の施設(指定管理者制度)	「公の施設の見直しについて」によりとりまとめた方針の着実な実施		・施設所管課と計画を推進する上での課題を協議し、着実な取組を支援する。	・平成 20 年度末の取組状況を把握し、新たな見直し計画の策定に活かした。 ・滋賀県行政経営改革委員会の提言を踏まえ、「外郭団体および公の施設見直し計画」を策定した。	【平 22】 ・計画の進行管理を行い、取組事項の着実な実施を図る。	
		指定管理者制度の一層の推進		・従来のガイドラインの内容を見直し、モニタリング指針や手続きのマニュアル、協定書例等の様式を盛り込むなどの充実を図る。	・各施設の指定・運用状況など実態の把握を行うとともに、指定管理者制度の関係課連絡会議を開催し、ガイドライン等の見直しに係る説明および意見交換を行った。	【平 22】 ・ガイドラインの見直しを行う。 ・モニタリング手法の具体的な検討を行う。 ・平成 23 年度に更新を行う指定管理者の募集手続きを行う。	
8	一層の定員削減	平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間における知事部局等の職員定数について 300 人以上の定数削減計画の策定とこれに基づく取り組みの推進		・「定員管理計画」に掲げた平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で 300 人以上の定数削減の達成に向け、引き続きスリムで効率的な体制となるよう適正な定員管理を行う。	・平成 20 年度および平成 21 年度において 235 人の定数削減を行った。 (平成 20 年度 98 人) (平成 21 年度 137 人)	【平 22】 ・平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間で 300 人以上の定数削減目標を達成する。 (平成 22 年 4 月 1 日時点で 302 人を削減)	
9	給与の見直し	給与の独自削減		・職員給与の独自削減に取り組む。 A)給与カット 部次長級 6%、課長級 4%、参事級 2.5%、その他 1.5% B)管理職手当の削減率を引き上げる。 部次長級 25%、課長・参事級 20%、その他職員 15% C)期末勤勉手当の加算額の 10%カット	・計画どおり実施した。 ・B)については、平成 21 年から引き上げ。	【平 22】 ・引き続き、給料、管理職手当、期末勤勉手当の加算額の削減を実施	
		給与構造改革の対応		・昇給カーブのフラット化等により、年功的な給与上昇を抑制する給与制度を導入する。	・制度は既に導入しており、現在順次進行中である。	【平 22】 ・引き続き実施	

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
		諸手当の見直し	・諸手当の見直し 農林漁業普及指導手当：支給率の引下げ等 旅費制度の見直し：日当廃止等	・農林漁業普及指導手当、旅費制度については、平成 20 年 4 月に見直しを実施済み。	-	
10	福利厚生事業の見直し	県職員互助会への事業費補助金の廃止、県職員互助会の補助対象事業の見直し	・職員互助会への補助金は、計画より 1 年前倒して廃止とする。	・事業費補助金は平成 20 年度をもって廃止した。	-	
		警察職員互助会への事業費補助金の廃止、互助会の補助対象事業の見直し	・警察職員互助会への補助金は、計画より 1 年前倒して廃止とする。	・事業費補助金は平成 20 年度をもって廃止した。	-	
		教職員互助会への事業費補助金の廃止、教職員互助会の補助対象事業の見直し	・教職員互助会への補助金は、計画より 1 年前倒して廃止とする。	・事業費補助金は平成 20 年度をもって廃止した。	-	
11	地方公営企業の経営の健全化と事業の活性化	流域下水道事業	下水道基本計画の見直し（平成 20 年度）と耐震化の推進	・「財プロ」、「更なる見直し」を踏まえた整備計画に基づき事業を実施する。 ・「地震防災プログラム」に基づき、耐震化を実施。 ・湖南中部・東北部の事業認可変更業務を実施、国土交通省へ申請。 ・「地震防災プログラム」に沿って段階的に耐震化工事を実施（北里ポンプ場、南大萱ポンプ場、近江ポンプ場工事に着手） ・湖南中部浄化センターで流入特殊入孔耐震化工事を着手した。	【平 22】 ・「財プロ」、「更なる見直し」を踏まえた整備計画に基づき事業を実施する。 ・「地震防災プログラム」に基づき耐震化工事を実施する。	
		一般競争入札の一層の拡大（平成 21 年度に原則指名競争入札を廃止）	・全ての工事について、一般競争入札を実施。（内、8 件が総合評価方式）	・工事 簡易型競争入札 18 件（内 1 件総合評価方式） 制限付き一般競争入札 6 件（内 6 件総合評価方式） ・委託 簡易型競争入札 56 件 制限付き一般競争入札なし	【平 22】 ・全ての工事について、制限付き一般競争入札を実施。	
		ストックマネジメント実施計画の作成（平成 20 年度）	・データ取得によるガイドライン検証 ・長寿命化計画の立案	・ガイドラインに基づき、過年度(5 年分)の維持管理データを蓄積 ・中期再構築計画の内容について重要施設を抽出し精査 ・平成 21 年度後半から計画・設計・建設・維持管理の担当者で構成する検討会議を立ち上げフォローアップ作業に着手 ・長寿命化計画の策定については、H22～H24 にかけて実施することになった。	【平 22】 ・データ取得によるガイドライン検証	

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	<p>単位水量当たりの維持管理費についての管理運営目標の設定（対平成 16 年度比）と経費削減</p> <p>全体 8%減 湖南中部処理区 8%減 湖西処理区 8%減 東北部処理区 0% 高島処理区 37%減</p>	<p>・経費節減に向けた取り組み</p>	<p>・複数年契約、改築・更新計画と整合した整備・点検の実施、薬品添加量の調整、電気・ガス・灯油の削減に取り組んでいる。</p> <p>全体 16.7%減（平成 20 年度実績値による） 湖南中部処理区 17.5%減、湖西処理区 19.1%減 東北部処理区 12.4%減、高島処理区 18.7%減</p> <p>・包括的発注を行い、水質試験業務・事務事業人数を削減した。</p> <p>・幹線管渠維持管理業務委託が国庫補助対象になり経費削減できた。</p>		<p>【平 22】</p> <p>・管理手法の段階的移行（指定管理者 包括的民間委託）に向けた事務手続きを行い、契約を締結する。併せて技術的な調整も円滑な移行を行う。</p>
	<p>維持管理のあり方の見直し（平成 20 年度中）</p>	<p>・庁内議論を踏まえ、関係機関等への説明・調整を行うとともに、移行に向けた所要の事務を進める。</p>	<p>・庁内議論を踏まえ、関係機関（(財)滋賀県下水道公社、同理事会、県議会、関係市町、地元自治会等）への説明および調整を行った。</p> <p>・施設管理手法の見直しに向けた事前準備等に着手した。</p>		<p>【平 22】</p> <p>・移行に向けた所要の事務を進める。（組織体制の見直し、事務分担・事務手続きの見直し、施設管理手法の見直しに応じた事務処理、雇用問題解決に向けた取組、関係機関等への説明、調整）</p>
	<p>施設整備や維持管理コストの縮減、環境負荷の低減に向けた新技術の開発・導入</p>	<p>平成 20 年度に採択した 3 件の共同研究の実施</p> <p>超高度処理実証調査の継続 新たな課題の募集</p>	<p>平成 20 年度採択の 3 件の共同研究の実施</p> <p>1) インペラ攪拌機の開発・実証実験 2) CO2 削減を目指すパイオ炭研究(完了) 3) 下水汚泥炭化物の多機能多重利用技術研究(完了)</p> <p>超高度処理実証調査の実施 新たな課題の募集 (琵琶湖流域下水道フィールド提供型共同研究技術審査委員会で審議・採択)</p> <p>1) 「ベルト型過濃縮機濃縮性調査」(完了) 2) 「Kウイング攪拌機の性能調査」の採択</p>		<p>【平 22】</p> <p>・インペラ攪拌機の開発（～4 月末） ・Kウイング攪拌機の性能調査 ・難分解性有機物の実態調査</p>
	<p>効率的な運営や事務事業の見直しなどによる適正な定数管理</p>	<p>・引き続き適正な定員管理に努める。</p>	<p>・引き続き適正な定員管理に努めた。 (H20: 61 人 H21: 57 人、4 人減)</p>		<p>【平 22】</p> <p>・引き続き適正な定員管理に努める。</p>
病院事業	<p>県立病院中期計画に基</p> <p>高度専門医療を提供するための病院機能の充実</p>	<p>・成人病センター：県がん診療連携拠点病院として、がん医療の充実に向けた取組を総合的に推進する。</p> <p>・小児保健医療センター：子どもの心の問題への医学的対応の充実を図る。</p> <p>・精神医療センター：地域医療機関と連携を強化し、地域生活への移行を促進するとともに新たな政策医療への取組を検討する。</p>	<p>・成人病センターに高精度な放射線治療を可能とする高度がん医療（診断・放射線治療）システムの導入のための補正予算で対応した。（備品購入費 750,000 千円、工事請負費：54,000 千円）</p> <p>・医師不足の地域の病院の産科やへき地等の公立診療所に医師を派遣し、県内の医療提供体制の確保に努めた。（彦根市立病院：週 2 回、石部医療センター、信楽中央病院：週 1 回）</p>		<p>【平 22】</p> <p>・成人病センター：県がん診療連携拠点病院として、診療体制の充実・強化を図るとともに、がん相談支援体制の充実を図る。生活習慣病診療の拠点病院として病院機能の向上に取り組む。</p> <p>・小児保健医療センター：子どもの心の問題への医学的対応の充実を図る。</p> <p>・精神医療センター：地域医療機関と連携を強化し、地域生活への移行を促進するとともに新たな政策医療への取組を検討する。</p>

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画	
	づく 取り 組み の 推進	経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した中期計画を PDCA サイクルにより進行管理を徹底。 ・収支改善に直結する業務改善活動を継続・拡大する。 ・経営協議会による外部評価を実施する。 ・繰上償還(小児保健医療センター、精神医療センター)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・成人病センターのホームページを改めて、患者等が検索しやすくなるようにした。 ・病院ごとに設定した数値目標を達成するためアクションプランを実行し、その取組状況について自己評価を行った。 ・病院ごとに職員アンケートを実施し、昨年度の実施結果と比較分析した。 ・病院事業庁職員表彰を制度化した。 ・繰上償還(小児保健医療センター、精神医療センター)を実施した。 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに策定した中期計画を PDCA サイクルにより進行管理を徹底。 ・収支改善に直結する業務改善活動を継続・拡大する。 ・経営協議会による外部評価を実施する。
	定員管理の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科別損益計算により、各診療科のコスト管理を徹底し、効率的な業務運営を進める。 ・大学病院と連携を強化し、医師の確保を図る。また、必要に応じて公募による医師の採用を行う。 ・看護師の確保対策や離職防止対策を総合的に実施し、働き続けたいと思える病院づくりを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の早期補充に向けて関係大学と折衝を重ね要請を行い、一定の補充ができた。 ・看護師採用に向けて病院見学会の充実等に努めた。 ・離職防止や育休からの早期復帰に向けた環境整備に努めた。 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・診療科別損益計算により、各診療科のコスト管理を徹底し、効率的な業務運営を進める。 ・大学病院と連携を強化し、医師の確保を図る。また、必要に応じて公募による医師の採用を行う。 ・看護師の確保対策や離職防止対策を総合的に実施し、働き続けたいと思える病院づくりを行う。 	
	給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価制度について、先進事例を参考にしながら、職員の意欲、能力、実績を適正に評価できる制度について検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関における人事・労務に関する研修に参加するなど先進事例の情報を収集した。 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価制度について、先進事例を参考にしながら、職員の意欲、能力、実績を適正に評価できる制度について検討を進める。 	
	次期中期計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次滋賀県立病院中期計画の策定において、現行の医療制度の仕組みや国の施策・方針を前提としており、制度等の大きな変更があれば、計画期間中において見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度等の大きな変更はなく、第二次滋賀県立病院中期計画を見直す必要はなかった。 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい中期計画の策定にあたっては、現行の医療制度の仕組みや国の施策・方針を前提としており、制度等の大きな変更があれば、計画期間中において見直す。 	
	水道用水供給事業・工業用水道事業	計画的な施設整備と更新	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画に基づき事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画に基づき、予算の範囲内で効果を最大限発揮できるように事業を実施するとともに、南部拡張事業再評価および次期施設整備計画の検討を行った。 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備計画に基づき、予算の範囲内で効果を最大限発揮できるように事業を実施する。 ・次期経営計画に向け次期施設整備計画を策定する。
	浄水場運転監視設備の集中化	<ul style="list-style-type: none"> ・集中監視制御設備を設計および機器を製作する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループによる検討を踏まえ、集中監視制御設備の設計および機器を製作する。 馬淵浄水場：機器設置の完了 水口浄水場：機器設置に着手 	【平 22】	<ul style="list-style-type: none"> ・集中監視制御設備を吉川浄水場および彦根浄水場に設置し、平成 23 年度から運用できるよう調整する。 	

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	執行体制再編	・執行体制再編を検討する。	・平成 21 年度から運転監視業務委託の拡大を行い、一部職員体制の見直しを図った。 ・検討チームにより会議を開催し統合後の執行体制について検討を行った。		【平 22】 ・統合後の執行体制再編を決定する。
	経営戦略評価の導入	・経営計画に基づく戦略目標の設定・評価および目標達成に向けた取組を実践する。	・経営戦略会議において、経営計画に基づく今年度目標を設定し、期中評価・期末（見込み）評価および次年度目標検討を行うとともに、目標達成に向けた取組を実践した。		【平 22】 ・現経営戦略目標の最終達成見込みおよび次期経営戦略目標を決定する。
	定員の適正化	・職員数を対前年度 1 人削減する。	・平成 21 年度職員数を 1 人削減し、74 人とした。 ・平成 23 年度職員定数目標 72 人に向け執行体制を検討した。		【平 22】 ・目標である平成 23 年度 72 人の職員定数に向け、執行体制を決定する。
	高金利企業債の補償金免除繰上償還	・高金利の企業債を繰上償還することで支払利息を軽減し、収支状況を改善する。	・国に対し公営企業経営化計画の執行状況を報告した。 ・高金利企業債の繰上償還を実施し、支払利息を軽減した。（繰上償還額 142,312,125 円、利息軽減額 28,988,728 円）	-	
	新たな経営計画の策定	・南部拡張事業実施の判断や統合後の料金案について協議する。	・計画の前提条件となる施設整備計画を見直し、統合後の水量・料金について受水市町と協議を行った。		【平 22】 ・水道ビジョンおよび新たな経営計画を策定する。
12 県出資法人(外郭団体)の効率的・効果的な経営の促進	新外郭団体見直し計画による取組の着実な実施	・団体所管課と計画を推進する上での課題を協議し、着実な取組を支援する。	・平成 20 年度末の取組状況を把握し、計画の推進を図るとともに、新たな見直し計画の策定に活かした。 ・平成 21 年 12 月に「外郭団体および公の施設見直し計画」を策定し、1 月以降はこの計画に基づき取り組みを推進していくこととした。	-	
	事業規模や組織体制の見直しおよび業務の共同化等の推進	・予算編成を通じ、外郭団体に対する県の支出事業についても見直しを行う。 ・次期見直し計画の議論も踏まえ、内部管理業務等の共同化の可能性を検討する。	・平成 22 年度予算編成に向けた事業見直しにおいて、公社・事業団等に対する財政支出についても見直しを行うとともに、共同化等については、新たな見直し計画の策定に向けた取組において検討を行い、1 団体について統合の方向で見直すこととした。		【平 22】 ・「外郭団体見直し計画」の進行管理を行う中で、自主的・主体的な経営の推進を図る観点から人的支援や県財政支出の削減に取り組むとともに、「統合」に向けた見直しを進める。
	次期外郭団体見直し計画の検討	・行政経営改革委員会の提言を受け、県として平成 21 年中に次期の外郭団体見直し計画を策定する。	・平成 21 年 4 月～：行政経営改革委員会外郭団体見直し計画策定部会で検討 ・平成 21 年 8 月：滋賀県行政経営改革委員会から、「外郭団体および公の施設の見直しに関する提言」 ・平成 21 年 12 月：「外郭団体および公の施設見直し計画」策定 ・平成 22 年 3 月：外郭団体・公の施設見直し推進会議設置		【平 22】 ・年 2 回取組状況について進行管理を行い、外郭団体・公の施設見直し推進会議を活用し、着実な推進を図る。 ・経営評価の試行を行い、本格実施に向けた検討を行う。

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
13	費用を明確化した情報提供(値札)の推進	「値札」の作成・表示	・「値札」の試行の結果を踏まえ、対象や算定方法、情報提供方法等を検討した上で、平成 21 年度の方針を定めて実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月24日：行政サービスの「値札」表示実施要領を決定・通知した。 ・9月6日：県ホームページ、県民情報室で「値札」の一括表示を行った。 ・「値札」対象事業の進捗にあわせて、各所管課でも「値札」の個別表示を行った。 ・県政モニター等にアンケート調査を実施し、次年度実施方法等を検討した。 		【平 22】 ・前年度までの取組結果を踏まえ、改善すべき点については見直し、平成 22 年度の方針を定めて実施する。
14	効果的な行政評価手法の導入	滋賀県中期計画の進行管理、基本構想の進行管理	・戦略プログラムを改訂した上で、主要な事業の実施状況や、基本構想第 4 章に掲げた成果指標の目標達成状況により、基本構想の進行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に戦略プログラムを改訂した。 ・戦略プログラムの進行状況、成果指標の達成状況を取りまとめ、8月3日の基本構想審議会で、基本構想の進行状況を審議いただいた。 ・9月県議会に報告し、10月の決算特別委員会で審議いただいた。 ・進行管理の結果を踏まえて策定した「平成 22 年度県政経営の基本方針」の下、平成 22 年度の施策構築を行うことができた。 		【平 22】 ・毎年度の進行管理に加え、基本構想の総合的な点検を行いながら、次期基本構想の在り方等について検討する。
15	県民との対話の推進	県政放送の新たな展開	<p>テレビについては県政課題に特化した番組とするとともに、再放送を行い、より多くの県民に県政への理解や情報共有を図る。</p> <p>利用頻度の低いワンセグを休止するが、地域情報基盤整備事業により防災安心安全情報をワンセグで発信するとともに、「しらしが」で登録した県民に対し、携帯電話にメール配信する。</p>	<p>テレビ放送について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月から県政週刊プラスワンを 20 分番組に、県政課題と、県民の生活に密接に関連したテーマなどに重点をおいた内容で編成し放送した。 ・平成 21 年度から再放送を開始し、県政情報の接触機会を増やした。 ・平成 21 年 11 月 7 日放送日に視聴動向調査を実施（100 人、電話による）した。（県政週刊プラスワン視聴率 4%） <p>ワンセグ放送等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンセグは休止したが、地デジを活用し、県政情報・防災、安心・安全情報をデータ放送(12 セグ)により発信した。 		【平 22】 平成 21 年度視聴動向調査の結果を反映し、県政情報等をよりわかりやすく県民に伝えられる番組作りを目指してリニューアルを行う。 県政課題、重要施策の特集コーナー以外に、新たに、地域の身近な情報などを提供するミニコーナーを導入し、親しみやすい番組づくりに努める。 CATV を活用し県政放送番組の二次利用で視聴機会を増やす。 「滋賀プラスワン d」は休止するが、安全・安心情報に限定したデータ放送は続けていく。

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	<p>広報誌のリニューアル</p>	<p>・「滋賀プラスワン」の平成 21 年 5・6 月号から、8 ページを 16 ページに増やすものの、隔月発行とする。</p> <p>・特集は県政課題をより多角的に取り上げ県民の理解と情報共有を図り、課題解決に向け県民の行動につなげるような内容とするとともに、滋賀にゆかりのある人へのインタビュー、県の魅力紹介、子ども向けページなど復活させ、内容の充実を図る。</p> <p>・広報誌を発行しない月のお知らせについては、新聞広告でカバーし情報発信量を確保する。</p>	<p>・平成 21 年度第 1 号となる 5・6 月号から変更済み。</p> <p>・その他については、計画どおり内容の変更・充実を図っている。</p> <p>・また、新聞広告についても主要 6 紙に県版全 5 段での広報を行い、広報誌が発行されない月の情報提供の補充に努めている。</p> <p>・なお、「滋賀プラスワン」読後感想等ハガキの返信による県民の声を踏まえ、内容の充実、工夫を図った。</p>		<p>【平 22】</p> <p>・現状の発行形態を維持し、内容の充実に努めるとともに、他の媒体との連携などにより広報誌の存在を認識してもらえるよう工夫する。</p> <p>・引き続き、読者ニーズを踏まえて好感度の高い誌面づくりに努める。</p>
	<p>ホームページの新たな充実</p>	<p>・外国語サイトを早急に立ち上げる。</p> <p>・携帯電話向けのモバイル県庁のポルトガル語サイトを検討・実施する。</p>	<p>・県ホームページのトップページデザインをリニューアルするとともに、子ども向けホームページ「キッズプラザ」をリニューアルした。</p> <p>・トップページ上に「新型インフルエンザ対策について」の情報を掲載し、国際課と連携して 5 カ国語での情報発信を随時行った。</p>		<p>【平 22】</p> <p>・JIS 規格の改正に対応したサイトにする。</p> <p>・デジタルブックを導入する。</p> <p>・民間団体との協働事業として、インターネットによる動画配信を実施する。</p>
	<p>パブリシティの活用</p>	<p>知事の定例記者会見は引き続き毎週 1 回実施。</p> <p>庁内広報「ひとこと」は広報マインドのアップに止まらず、組織の一体感の醸成につながるよう内容を充実する。併せて、パブリシティ活用等の職員向けの出前研修も実施する。</p>	<p>2 月末までの 44 週に 25 回定例会見を開催しており、知事からの話題提供は 90%以上が記事として掲載され、県民への情報提供につながった。</p> <p>「ひとこと」は週 2 回のペースで更新。</p> <p>新規採用職員フォローアップ研修、琵琶湖環境部の部門研修等に出向き「パブリシティの活用」を中心とした研修を実施した。</p> <p>次年度からの政策研修センターでの研修開講に向け、研修用テキストを作成した。</p>		<p>【平 22】</p> <p>定例会見は引き続き原則毎週 1 回実施。</p> <p>広報全般の研修プログラムを作成し、さまざまなニーズに応じた研修を行える体制をとる。</p> <p>政策研修センターでの研修プログラム：新規採用職員フォローアップ研修、主任主事研修</p>
	<p>情報提供</p>	<p>・各担当部署等の情報提供の取組が、より充実し、より積極的になるよう、情報公開・情報提供についての研修会や庁議等の機会をとらえて、随時、研修や啓発を行う。</p>	<p>ホームページのレイアウトも一新され、各種情報へのアクセスも、より一層便利になった。</p> <p>情報の内容についても、充実・更新等随時行っている。</p> <p>文書総合管理システムの更新（総合事務支援システム：平成 22 年 2 月から）により、ホームページの「文書情報検索」が便利になった。</p>		<p>【平 22】</p> <p>・各担当部署等の情報提供の取組が、より充実し、より積極的になるよう、情報公開・情報提供についての研修会や庁議等の機会をとらえて、随時、研修や啓発を行っていく。</p> <p>・県民にわかりやすい言葉で情報発信するよう、県政モニターからの意見の集約をもとにした点検表の作成や研修等を行う。</p>

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
		地域情報提供システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの運用と携帯電話メール等の登録者募集・拡大 ・システムへの市町参加の協議・調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・「しらせる滋賀情報サービス（略称：しらしが）」と名付け、平成 21 年 4 月から運用開始 ・メール登録募集の周知広報（登録者数：平成 22 年 3 月現在 約 9 千人） ・市町参加の調整会議を開催し、一部の市町（草津市）、多賀町）で共同利用体制が整った。 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・システムの安定運用とサービス内容の充実 ・携帯電話等メールの登録者募集・拡大 ・システムへの市町利用の推進
	職員のコミュニケーション能力の向上	コミュニケーション能力向上のための研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新採職員を対象に県内に暮らす人たちとの対話を行う近江地元学研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10 月から 11 月にかけて、近江地元学研修を 9 箇所で開催した。修了者 71 名 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記の研修を実施する。
			<ul style="list-style-type: none"> ・クレームへの対応を通じてコミュニケーション能力の向上を図る「県民満足度の向上（クレーム対応の基礎）」・県民や NPO など多様な主体との協働」研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6 月 29 日から 7 月 1 日の主任主事・主任技師研修において研修を実施した。修了人員 61 名 ・11 月 5 日、6 日に課長補佐級以下の職員を対象にした研修（選択科目研修）窓口や電話応対時のクレーム対応」を実施した。修了者 31 名 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、左記の研修を実施する。
		接遇指導者の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇指導者養成研修を実施し、接遇指導者の養成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現接遇指導者の各所属や地域での研修活動状況（講師出席など）について情報収集した。 ・平成 20 年度に養成した接遇指導者のうち、平成 22 年度新採基礎コースで研修講師を担当する者を中心に、力量を高めるための研修会を 2 月 10 日開催した。参加者 5 名 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に養成した接遇指導者（23 名）の研修講師としての力量をより高めるための研修を実施する。
16	多様な主体との協働の推進・地域の多様な主体との協働を促進する仕組みの構築	「ラウンドテーブルしが」の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・およそ 2 月に 1 回の頻度で、県政に関わる様々なテーマを取り上げ、県内各地域で開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計 6 回開催 延べ 106 人参加 6/2 「多文化共生の地域づくり」県庁 8/25 「農山村地域における空き民家の活用と都市との交流」米原市内 10/28 「中心市街地の活性化に向けた協働によるまちづくり」県庁 11/29 「協働による公共施設の運営と利活用」大津市内 3/5 「図書館を拠点とした地域の活動」県立図書館 3/12 「地域における安全なまちづくり」県庁 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・概ね 2 月に 1 回の頻度で、県政に関わる様々なテーマを取り上げ、県内各地域で開催。

取組項目	取組内容	平成21年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	「しが協働ル〜ム」の実施	・協働提案制度における担当課との相談会等の場に活用する。 ・協働提案制度よりも緩やかな形で協働事業の提案・意見交換を行える場としての活用を検討する。	(協議の場として) ・協働提案制度応募にあたっての事前相談会を6回、同制度に基づく提案事業第1次審査通過提案者と担当課との協議を14回実施、最終選考された提案者と担当課との協議を3回実施。 (事業として) ・9月15日に「びわこの森構想」をテーマに1回開催した。協議申出団体および県関係課等から12人出席		【平22】 ・協働提案制度に基づく協働事業の実施等に係る協議の場として活用する。 ・NPO等各種団体あるいは県各所属からの協議の申し出に基づき、随時開催する。
	「協働推進セミナー」の開催	・参加対象者、実施内容の異なるセミナーを2回程度開催する。	・計3回実施。 6/16、県・市町における協働事業の実務担当職員および県の新任人材育成指導員等を対象、内容：基調講義、事例報告およびワークショップ、参加者数：62人 11/25、県および市町の職員を対象、内容：現地研修（甲賀市、湖南市3か所）参加者数：25人 3/16、県および市町の職員を主とし、NPO・関係団体・一般県民を対象、内容：事例報告および意見交換会等、参加者数：54人		【平22】 ・参加対象者、実施内容の異なるセミナーを3回開催予定。
	「協働提案制度」の検討・実施	・協働提案制度によって協働事業を公募し、予算化する。	・4月15日～5月29日：提案募集・受付（総数28件） ・7月6日：第1次審査（書類審査）15件が通過（うち1件は辞退） ・8月20日：第2次審査（公開プレゼンテーションおよび最終選考）11件が協働事業の候補として決定 ・提案者と担当課の詳細協議を経て、予算を伴う10事業について予算措置		【平22】 ・予算化した協働事業を実施し、県・実施団体双方による評価（実施中・実施後）を行う。
	民間提案制度の検討・実施	・滋賀県版市場化テスト導入に向けて、他府県の事例等を調査し、本県への導入可能な業務について検討する。	・他府県等の取組事例を調査し、本県への導入の可否について検討した。		【平22】 ・他府県の実例を参考にしつつ、先行で実施している協働提案制度との整合性を併せて検討し、市場化テスト導入の取組方向を検討する
	「庁内推進体制」の整備	・「協働提案制度」の創設・運用、協働事業の検証・評価等を議題として、本部員会議、幹事会議および連絡員会議を年数回開催予定。	・本部員会議1回、幹事会議1回、連絡員会議2回の計4回開催。		【平22】 ・「協働提案制度」の運用、多様な主体との協働にかかる全庁的・部局横断的な方針の決定等を議題として、本部員会議、幹事会議および連絡員会議を年数回開催予定。

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	「職員研修」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・共通事務支援システムによる「しが協働通信」での情報発信 ・協働事例集の活用 ・協働推進セミナーでの理解促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の協働に関する理解を深めるため、月 2 回、共通事務支援システムにより発信した。 ・共通事務支援システムに掲示し、職員が閲覧しやすい環境づくりに努めるとともに、「しが協働通信」での情報提供を行った。 ・協働セミナーを 3 回実施し協働に関する理解の促進に努めた。(6/16、11/25、3/16) 		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「しが協働通信」は月 2 回のペースで発行予定 ・協働マニュアルとあわせて協働事例集の利用を呼びかける。 ・参加対象者や実施内容の異なる協働推進セミナーを 3 回開催予定
	教育における協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子どもの育ちを支える取組について、事務局で検討し、必要に応じ施策に反映する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で教育に取り組む気運の醸成をはじめ、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりを進めるとともに、必要な施策について来年度に向け予算化を行った。 <p>平成 21 年度事業：「地域の力を学校へ」推進事業、企業内家庭教育促進事業など 平成 22 年度事業：継続事業のほか、「地域スポーツ人材の活用実践支援事業」</p>		<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会全体で子どもの育ちを支える取組について、必要な施策を実施するとともに、事務局で検討し、必要に応じ今後の施策に反映する。
17	県庁力の最大化に向けた業務執行	県庁内ガバナンスの発揮による迅速な施策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な県政の課題に対し、機動的に対応できる組織、体制の整備に向けて、引き続き検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新年度の組織、体制の整備の検討に向け、情報収集等を行った。 	<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な県政の課題に対し、機動的に対応できる組織、体制の整備に向けて、引き続き検討を行う。
		組織目標の作成・公表	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体が目標を意識しながら、共通認識をもって効果的・効率的な業務執行を行うよう 1 年間に取り組むべき目標を作成し、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月に組織目標を作成し、4 月に県ホームページで公表し、10 月に中間評価、年度末に 1 年間の実績に基づく評価を行った。 	<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップダウンを明確化し、継続して実施する。
	職員の自発的な提案促進	職員提案制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県庁力最大化 PT により提出された提案を全庁で実践できるようにする。 ・職員提案制度の活性化を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属に対し自発的な取組として進めるよう働きかけた。また、県庁力最大化に向けた仕事の進め方について職場に出向き、周知するとともにこれを通じてプロジェクトチームの提案の実践を呼びかけた。 ・さらに、県庁力最大化 PT の提案の取組状況を調査し、その結果を踏まえて手引きの作成や電子掲示板等を通じて取組の成功事例の紹介をすることにより取組を実践する所属を増やすように努めた。 ・「しごと きらり」応募職員と知事との意見交換会を開催した。 	<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組を実践する所属を増やすため、庁内周知（県庁力最大化通信：毎月 2 回発行）職員提案制度の活性化をさらに検討する。
	職員の意識の向上と県民満足を意識した業務執行	職員意識改革	<ul style="list-style-type: none"> ・電子会議室を活用して、これまでの職員の創意工夫や地域・NPO・住民等との協働等による優れた取組の要点をまとめ、全庁での共有と議論の活性化を図る。 ・日常業務の効率化のヒントとなるような事例をまとめ、全庁での共有を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子会議室に日常業務の効率化に資する事例を掲載し、情報の共有を図った。 ・職場のコミュニケーション向上やグループ単位での業務の円滑な推進の啓発に努めた。 	<p>【平 22】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県庁という職場の問題を可視化するために職員アンケート分析を行い、問題の解決策を講ずる。 ・電子会議室機能の代替手段を検討する。

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
		組織としての力が発揮される職場環境づくりの推進	・自己啓発への積極的な取り組みや職場での活発なOJTの展開により組織としての力が一層発揮される職場環境づくりを進めるため階層別研修などを通じ職員のコミュニケーション能力、チームワーク、人材育成の向上に取り組む。	・階層別研修の実施を通じてコミュニケーション能力向上、チームワークの向上、人材育成力の向上を図った。 ・人材育成指導員に対しその役割を周知徹底し、OJTの活発化を図った。		【平 22】 ・引き続き同様の取組を行うとともに、新たにOJTの中核を担う新任グループリーダーに対し研修を実施し、職場での一層のOJTの活発化を図る。
18	事業執行方法等の効率化・適正化	業務プロセス、制度・仕組みの見直し等による業務改革の推進	業務改革の推進 ・予算編成プロセスの「見える化」に取り組む、改善策を検討する。 ・全庁的・組織横断的観点から職員の負担軽減と経費削減が可能な業務を抽出し、新たな全庁的課題と認識するようにする。	・平成 20 年 11 月から運用開始した給与等システムについて、時間外勤務手当や年次有給休暇等の本人入力を導入すること等に伴い給与事務等の省力化を図った。		【平 22】 ・引き続き、全庁的・組織横断的観点から職員の負担軽減と経費削減が可能な業務を抽出し、業務改善に取り組む。
		個別業務システムの最適化	・情報システム調達プロセスや考え方を示した手順書を見直し、庁内への周知を図るとともに、調達実施時および予算化時に実施状況の確認と評価を行って、課題があれば改善を図っていく。(PDCA サイクルのスパイラルアップ)	・情報システム調達手順について、調達担当職員向けに 2 回の説明会を行った。 ・各課が執行する情報システム調達について、計画、調達、開発工程まで支援を行った。 ・500 万円以上のシステム調達時の評価を行った。		【平 22】 ・情報システム調達プロセスや考え方を示した手順書を見直し、庁内への周知を図るとともに、調達実施時および予算化時に実施状況の確認と評価を行って、課題があれば改善を図っていく。(PDCA サイクルのスパイラルアップ)
		業務・システム全体最適化	・最適化モデルに基づき、庁内共通業務やシステムの統合を図るための業務・システム分析を行い、統合モデルの試行拡大により検証を行う。	・既存の文書総合管理システム(5 年間のコスト:3.8 億円)とグループウェア(5 年間のコスト:0.9 億円)について、最適化モデルに基づく業務分析を行い、これらのシステムを統合した総合事務支援システムの構築(整備経費 2 億円)支援を行い、システムの改善と業務の効率化、大幅な経費の削減が実現できた。		【平 22】 ・最適化モデルの改善を行い、庁内システムの業務分析への適用を拡大する。 ・小規模な統合モデルとして、台帳管理業務について調査・試行を行う。
	安全・安心な情報システム実現のための情報セキュリティ対策の実施	情報セキュリティリスクへの対応 ・効果的な情報セキュリティ対策のため、リスク分析の見直しを行い、対策の強化を図る。 ・職員認証基盤やファイルサーバーなどの技術的セキュリティ対策を継続する。	・セキュリティ管理者の下に情報セキュリティ対策推進員を設置し、推進体制の強化を行った。 ・ソフトウェアの適正管理や保護すべきデータの管理徹底を図った。 ・技術的セキュリティ対策の継続運用を行った。		【平 22】 ・効果的な情報セキュリティ対策のため、情報セキュリティ監査結果の反映など引き続きリスク分析を行い、対策の強化を図るとともに、技術的セキュリティ対策の継続運用を行う。	
		情報セキュリティ監査の実施	・自己点検および内部監査の対象を拡大し、更なるセキュリティ対策の向上につなげる。また、内部監査の拡大に伴い監査人の養成も行う。	・7 月に全所属・全システムを対象にセキュリティ自己点検を実施した。 ・情報セキュリティ監査中期計画に基づき、内部監査人の養成等の事前準備を行い、9 月と 2 月に 30 所属 6 システムの内部監査を前倒し実施した。		【平 22】 ・全所属、全システムの自己点検を実施する。 ・内部監査の対象を拡大し、更なるセキュリティ対策の向上につなげる。また、内部監査の拡大に伴い、引き続き監査人の養成も行う。

取組項目	取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
	情報セキュリティ教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員や団体派遣から復帰した職員など、e-ラーニング研修の未受講者に対し研修を実施する。 ・全所属の管理者向けに実践的な情報セキュリティ研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・過去のe-ラーニング研修未受講者を対象に研修を行った。 ・全所属の管理者向けのセキュリティセミナーを実施し、各所属での情報セキュリティへの取組状況の確認を行った。 		【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員に対してセキュリティ研修受講を徹底する。 ・全所属の管理者向けに情報セキュリティセミナーを実施する。
契約事務の競争性・公正性の向上	一般競争入札への移行推進 電子入札の導入	工事関係	(工事) 指名競争入札の原則廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月から全て一般競争入札を実施している。 	-
			(委託業務) 指名競争入札の原則廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月から全て一般競争入札を実施している。 	-
			・電子入札の全面運用	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年 4 月から電子入札を全面運用している。 	-
		委託を含む契約全般	<ul style="list-style-type: none"> ・随意契約事前チェックリストの利用の徹底および内容の厳格な確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度より、予定価格が 100 万円を超える随意契約を行う場合は、各機関において執行回しの際、随意契約選択の妥当性、一者見積による場合はさらにその理由等を事前に確認する事前チェックリストの添付を義務付け、随意契約の厳格適用に努めた。 	【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> 随意契約の厳格適用の徹底、委託業者の名簿管理の改善、委託契約手続きについて電子入札の導入検討
	物品調達	<ul style="list-style-type: none"> ・業者説明および職員研修等を実施し、物品電子調達システムを活用した「一般競争入札」および「公募型見積合わせ(オープンカクダ)」の全庁での実施の徹底を図り、物品調達においてより競争性、透明性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指名競争入札から一般競争入札へ、指名型随意契約からオープンカクダへ移行が進み、全庁的に定着してきている。 一般競争入札 : 原則どおりほぼ全庁で実施。 オープンカクダ : 平成 20 年度 (10 月 ~) 2, 039 件 平成 21 年度 (2/15 現在) 4, 048 件 ・オープンカクダの運用方法の一部見直しを行った。 	【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、現行のシステムを利用し、物品調達における一般競争入札およびオープンカクダの徹底を図る。 ・システム再構築の検討、準備 	
	契約情報の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの契約状況調査 ・前年度契約状況との比較分析 ・より分かりやすい契約状況の公表内容の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度契約状況等について平成 19 年度と比較・分析した資料を県ホームページで公表した。 ・物品契約におけるオープンカクダの実績を加えて県ホームページに掲載し、随意契約であっても競争性、透明性の向上を図っていることを明確にした。 ・四半期毎に 500 万円以上の随意契約結果を議会に報告後、県ホームページで公表した。 	【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の改善努力の内容や効果がより県民等に伝わるように、県民の目線にたつて具体的でわかりやすくする。 	
	入札事務の独立性の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・発注と契約事務の独立性を確保するための手法について方針を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の専担組織化について情報収集を行った。 	【平 22】 <ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の専担組織化について、その効果と問題点等の整理を行い、方向性を定める。 ・導入効果が見込める場合は、全体的な業務処理の仕組みと必要な組織体制のあり方を定める。 	

取組項目		取組内容	平成 21 年度計画	取組実績	達成度	今後の計画
19	人事管理の見直し	人事管理の見直し	自律型人材の育成、人材の活用	・自律型人材育成制度を推進する。 職員が自らの「強み」や「弱み」を把握し、自らの目標に向かって主体的に能力開発や職務に取り組み、上司が職務を通じて支援や指導を行う自律型人材育成制度の拡大に取り組む。	・自律型人材育成制度の定着を図るため、評価者研修を延べ 16 回実施した。	【平 22】 ・職員の年齢構成の変化や給与構造の改革に対応した簡素な職制の導入に向けた調査、検討を行う。 ・地方公務員法改正の動向も踏まえながら公正性や納得性の高い人事評価制度の検討、整備を行う。
		多様な働き方の推進	特定事業主行動計画の推進	・引き続きワーク・ライフ・バランスについて周知を図るとともに、「お父さんの子育て促進プロジェクト」により男性職員の育児参加を促す。 ・更なる推進のため特定事業主行動計画を改定する。	・「県庁子ども参観日」を 7 月から 8 月にかけて本庁（2 日 4 回）および地方合同庁舎（3 日 6 回）で行い、143 人が参加した。 ・「子育て促進プロジェクト」の参加を呼びかけた。 ・特定事業主行動計画の改定作業に着手した。	【平 22】 ・「子育て促進プログラム」の参加者を増加させる。 ・特定事業主行動計画を改定し、着実に実施する。
			育児短時間勤務制度の整備・運用	・育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため環境を整備するため、育児短時間勤務制度を実施する。	・制度は平成 19 年度に整備済み ・制度利用者 9 人（平成 21 年 10 月 1 日現在）	【平 22】 ・引き続き適切に運用する。
20	行政改革の進行管理	実施計画の策定		・実施計画を平成 20 年 3 月に策定し、県ホームページに掲載した。	-	
		進行管理	・進捗状況、課題等を年 2 回程度把握	・平成 20 年度末時点の取組状況を 4 月にとりまとめた。 ・平成 21 年度上期分を 1 月にとりまとめた。	【平 22】 ・平成 21 年度末時点の取組状況を 4 月にとりまとめる。 ・引き続き実施する。	
		行政経営改革委員会への報告	・進行管理の結果を、毎年度、滋賀県行政経営改革委員会へ報告し、意見や提案を受ける。	・4 月 30 日の滋賀県行政経営改革委員会において、平成 20 年度の主な取組状況を報告した。	【平 22】 ・平成 21 年度の主な取組状況を滋賀県行政経営改革委員会に報告する。 ・平成 22 年度の取組状況を年度末に滋賀県行政経営改革委員会に報告する。	
		県民への情報公開	・組状況や翌年度の計画等を県ホームページ等を活用して公表する。	・滋賀県行政経営改革委員会へ報告した内容について、4 月に県ホームページに掲載した。	【平 22】 ・引き続き実施する。	